








那覇(R6)エレベーター保守点検役務

件名	那覇(R6)エレベーター保守点検役務					図面番号	1/3
図名	表紙					作成年月日	R6.2.26
業務隊長	管理科長	営繕班長	管財係長	管財係	工事企画係長	工事企画係	作成者
							
所属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科						

仕 様 書

1 総 則

本仕様書は、那覇(R6)エレベーター保守点検について適用する。

2 場 所

沖縄県那覇市鏡水679 陸上自衛隊那覇駐屯地 51号建物

3 概 要

保守点検機器は下記のとおりとする

設置場所	規 格 等	数 量	備 考
那覇駐屯地 補給倉庫 (51号建物)	守谷輸送機工業(株) 小荷物用エレベーター(5,000kg) 停止箇所2箇所(1~2階) MRL-5000-30-3S	1台	

4 履行期間

令和6年4月1日~令和7年3月31日まで

5 点検内容

- (1) 定期点検：12回/年(POG契約)
- (2) 法定検査：1回/年(建築基準法第12条検査に準ずる)

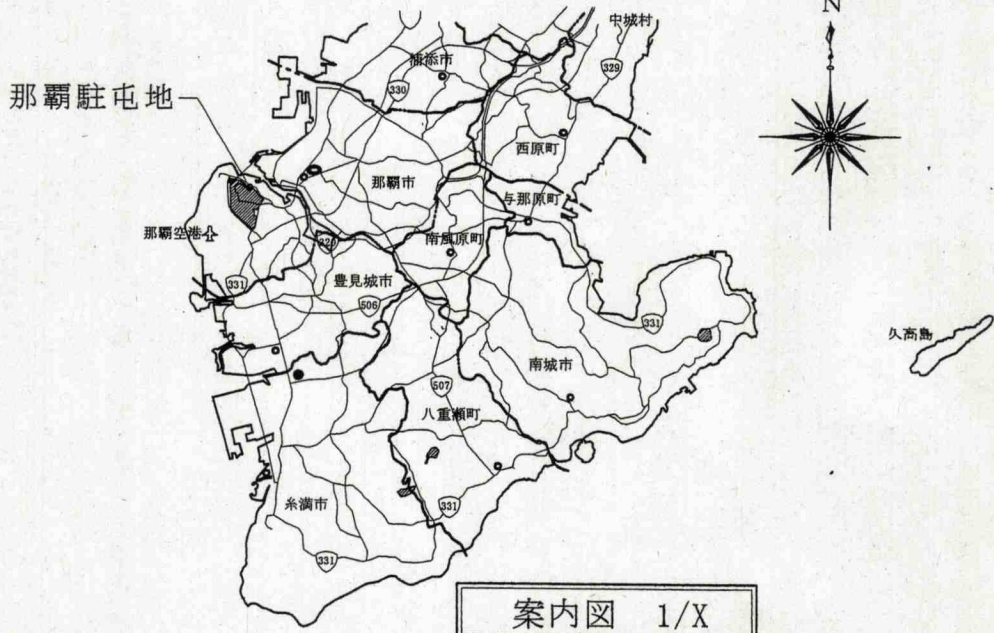
6 一般事項

- (1) 本役務は、労働安全衛生法第45条第1項、人事院規則10-4第32条第1項、建築基準法第8条、官公法第11条及び「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(平成28年2月19日国土交通省公表)に基づく定期的な保守及び点検を実施するものとする。
- (2) 本役務は建築基準法第12条に基づく法定検査を年1回実施するものとする。
- (3) 本役務は、仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築保全業務共通仕様書 最新版」及び関係法規に基づき実施するものとする。
- (4) 作業実施日は、事前に監督官と調整するものとする。
- (5) 本作業に際し、既設建物等を損傷させた場合は請負者の責任・負担にて復旧するものとする。
- (6) 本役務の写真は着手・完了及び実施中を撮影し役務完了後A4判写真帳に整理して1部監督官へ提出するものとする。
- (7) 定期検査実施者は国土交通大臣の定める資格を有する者(昇降機点検資格者)が実施し、その資格の写しを提出するものとする。
- (8) 取替部品はメーカーの純正部品を使用するものとする。
- (9) 本役務で発生する修理、取替、交換等について請負者の負担するものについては、別表のとおりとする。尚、その他箇所での不具合及び請負者の責によらない事項については、監督官と協議するものとする。
- (10) 本役務での交換部品については、月毎の点検結果を提出する際に監督官へ報告するものとする。
- (11) 本役務を実施する前に年間の保守点検項目一覧表を監督官に提出するものとする。
- (12) 本仕様書及び作業内容に際し、疑義が生じた場合は監督官と協議の上実施するものとする。

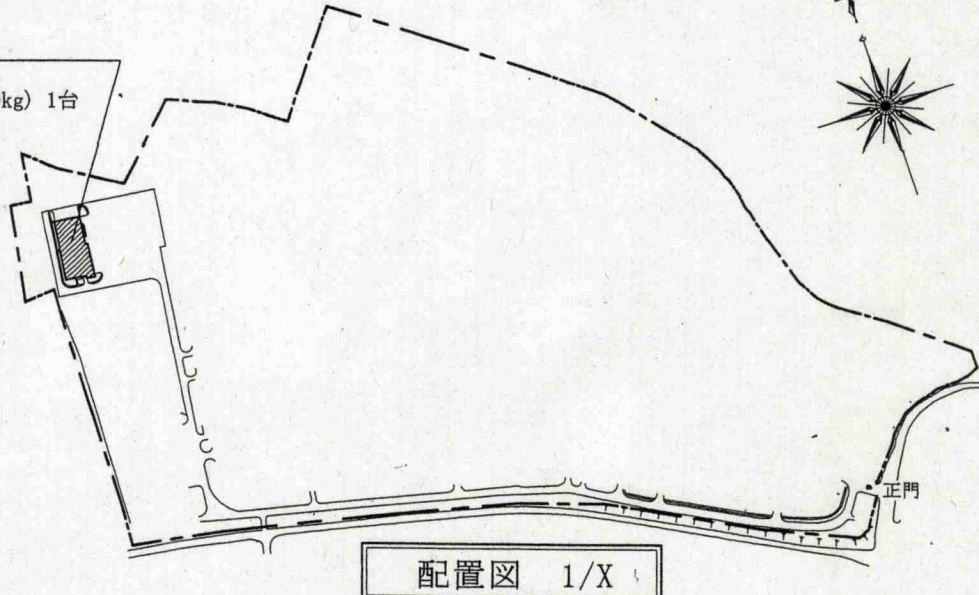
件 名	那覇(R6)エレベーター保守点検役務	図面番号	2/3
図 名	仕 様 書	作成年月日	
所 属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科		

別表

区分	修理等の対象	修理、取替又は交換等の項目
機械室	制御盤・受電盤	ヒューズ交換
	電動機	軸受グリスアップ
	巻上機	補充用ギヤ油
		軸受グリスアップ
かご	调速機	軸受グリスアップ
	停電灯装置	停電灯ランプ交換
	操作盤	操作盤ランプ取替
	階床表示	階床表示ランプ交換
かご上	照明	かご内照明ランプ取替
	戸の開閉装置	補充用ギヤ油
	かご上機器	かご上照明ランプ交換
乗場	つり合いおもり	給油器補充用油
	乗場ボタン	押ボタンランプ交換
	階床表示	階床表示ランプ交換
昇降路 ピット	かご・おもり吊車	軸受グリスアップ
	调速機	軸受けグリスアップ
	テンションプーリ	軸受グリスアップ
	かご下機器	軸受グリスアップ










保守点検箇所(補給倉庫)
 [エレベーター保守点検]
 ・小荷物専用昇降機(5,000kg) 1台



件名	那覇(R6)エレベーター保守点検役務	図面番号	3/3
図名	仕様書	作成年月日	
所属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科		

賀数宿舎(R6)エレベーター保守点検役務

件名	賀数宿舎(R6)エレベーター保守点検役務					図面番号	1/3
図名	表紙					作成年月日	R6.2.26
業務隊長	管理科長	営繕班長	管財係長	管財係	工事企画係長	工事企画係	作成者
							
所属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科						

仕 様 書

1 総 則

本仕様書は、賀数宿舎(R6)エレベーター保守点検について適用する。

2 場 所

沖縄県糸満市字賀数300-2 陸上自衛隊那覇駐屯地 賀数宿舎

3 概 要

保守点検機器は下記のとおりとする

設置場所	規 格 等	数 量	備 考
賀数宿舎 1~4号棟	(株)日立製作所 人荷用 (1, 000kg) 停止箇所7箇所 (1~7階) 交流可変電圧可変周波数制御方式	4台	地震時管制運転装置 火災時管制運転装置 停電時自動着床装置
賀数宿舎 5号棟	日本オーチスエレベーター(株) 乗用 (850kg) 停止箇所7箇所 (1~7階) 交流可変電圧可変周波数制御方式	1台	車椅子仕様 BGMスピーカー

4 履行期間

令和6年4月1日~令和7年3月31日まで

5 点検内容

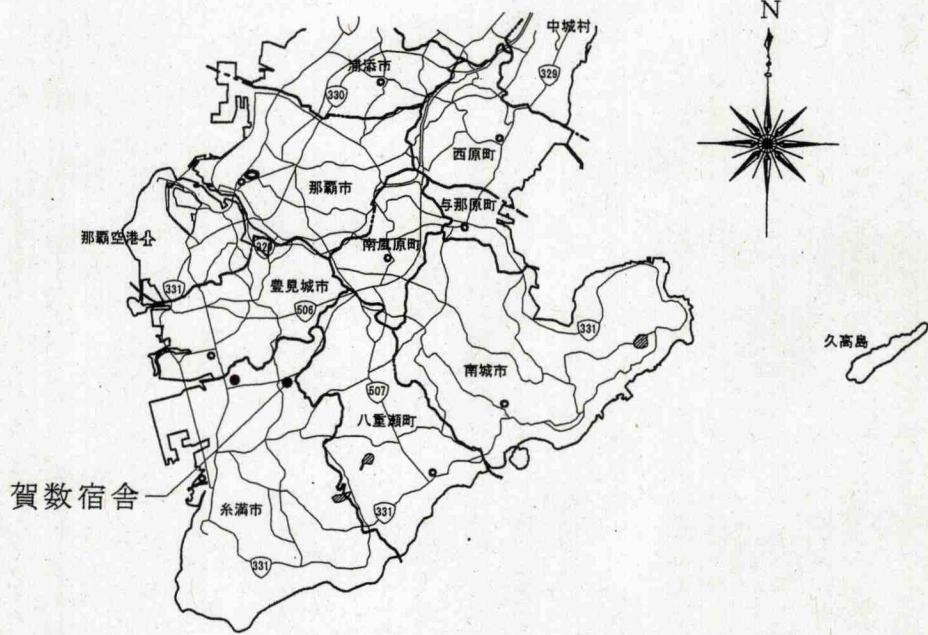
- (1) 定期点検：12回/年 (FM契約)
- (2) 法定検査：1回/年 (建築基準法第12条検査に準ずる)

6 一般事項

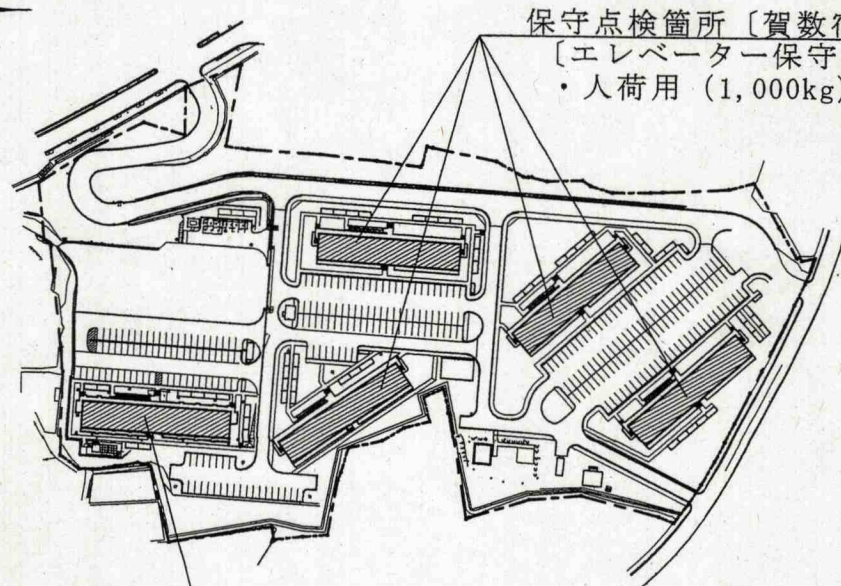
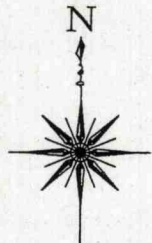
- (1) 本役務は、労働安全衛生法第45条第1項、人事院規則10-4第32条第1項、建築基準法第8条、官公法第11条及び「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(平成28年2月19日国土交通省公表)に基づく定期的な保守及び点検を実施するものとする。
- (2) 本役務は建築基準法第12条に基づく法定検査を年1回実施するものとする。
- (3) 本役務は、仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築保全業務共通仕様書 最新版」及び関係法規に基づき実施するものとする。
- (4) 作業実施日は、事前に監督官と調整するものとする。
- (5) 本作業に際し、既設建物等を損傷させた場合は請負者の責任・負担にて復旧するものとする。
- (6) 本役務の写真は着手・完了及び実施中を撮影し役務完了後A4判写真帳に整理して1部監督官へ提出するものとする。
- (7) 定期検査実施者は国土交通大臣の定める資格を有する者(昇降機点検資格者)が実施し、その資格の写しを提出するものとする。
- (8) 取替部品はメーカーの純正部品を使用するものとする。
- (9) 本役務で発生する修理、取替、交換等について請負者の負担するものについては、別表のとおりとする。尚、その他箇所での不具合及び請負者の責によらない事項については、監督官と協議するものとする。
- (10) 本役務での交換部品については、月毎の点検結果を提出する際に監督官へ報告するものとする。
- (11) 本仕様書及び作業内容に際し、疑義が生じた場合は監督官と協議の上実施するものとする。

件 名	賀数宿舎(R6)エレベーター保守点検役務	図面番号	2/4
図 名	仕 様 書	作成年月日	R6.2.26
所 属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科		

機械室	制御盤 受電盤	バッテリー取替	かご上	戸の開閉装置	ドアモータ・整流子取替
		リレー取替			軸受(ベアリング)取替
		コンデンサー類取替え			はかり装置取替
		電磁接触器接点(リード線含む)取替			エンコーダ取替
		ヒューズ交換			駆動ベルト・チェーン取替
		半導体、プリント基板取替			スイッチ取替
		インバーター、コンバーター取替			歯車ユニット取替
		抵抗管取替			ギヤオイル取替
		整流器取替			補充用ギヤ油
		変圧器取替			
電動機	電動機	定電圧電源装置取替	かご上機器	ガイドシュー・ローラー取替	
		NFブレーカー取替		位置検出・着床装置取替	
		電動機巻線絶縁処理		かご上照明ランプ交換	
		各軸受ベアリング取替		給油器取替	
		エンコーダ取替		給油器補充用油	
		回転機カーボブラシ交換			
		軸受グリスアップ		ガイドシュー・ローラー取替	
				給油器取替	
				給油器補充用油	
巻上機	巻上機	ギヤ歯当り調整	乗場	乗場の戸	ハンガーローラ取替
		ギヤ取替			ドアレール取替
		各軸受ベアリング取替			連結ロープ・チェーン取替
		網車溝修正及び取替			ドアインターロックスイッチ取替
		ギヤ油取替			かご戸との連結装置取替
		補充用ギヤ油			乗場ボタン
		オイルシール取替			乗場ボタン
		軸受グリスアップ			階段表示
		防振ゴム取替			階段表示ランプ交換
階床選択機	階床選択機	移動・固定接触子取替	昇降機 ピット	かご・おもり吊車	かご吊車ベアリング取替
		移動ケーブル取替			おもり吊車ベアリング取替
		歯車ユニット取替			網車取替
		カゴ連結スチールテープ(チェーン)取替			軸受グリスアップ
		マグネットコイル取替			
		先行モーター取替			主ロープ
					調整器ロープ
					つり合いロープ・鎖
					非常止め装置ロープ
					移動ケーブル
電磁ブレーキ	電磁ブレーキ	ブレーキシュー(ライニング)取替	昇降機・ピット内機器	調整器ロープ	調整機ロープ切詰め
		ブレーキ分解手入れ・オーバーホール取替			調整機ロープ取替え
		マグネットコイル取替			つり合いロープ切詰め
		ブレーキブランジャー・コア・ガイド取替			つり合いロープ取替え
		軸・軸受取替			非常止め装置ロープ取替え
		ブレーキスイッチ取替			移動ケーブル取替え
		ブレーキアーム取替			エンコーダ取替え
					リミットスイッチ取替え
					軸受けベアリング取替え
					軸受けグリスアップ
調速機	調速機	軸受ベアリング取替	調速機	調速機	調整機本体取替
		軸受グリスアップ			スイッチ取替
		調整機本体取替			
		スイッチ取替			
かご	外部への連絡装置	インターホンバッテリー取替	かご	テンションプーリ	軸受テンションプーリーベアリング取替
		停電灯装置			軸受グリスアップ
		停電灯ランプ交換			
		操作盤			かご下機器
		操作盤スイッチ類取替			かご下ガイドシュー・ローラ取替
		操作盤ランプ取替			かご下プーリベアリング取替
		階段表示			軸受グリスアップ
		かご戸			緩衝器
		ドアハンガー・ローラー取替			油入り緩衝器油取替
		連結ロープ・チェーン取替			油入り緩衝器油補充
ドアレール取替	ピット点検用照明ランプ交換				
乗場戸との連結装置取替					
ドアシュー取替					
換気扇	換気ファン取替				
戸閉め安全装置	アーム(レバー)取替				
	ケーブル取替				
	スイッチ取替				
	マグネット取替				
光電装置	受光部・投光部取替				
	ユニット取替				
照明	イルミネーションランプ取替				
	かご内照明ランプ取替				
かご枠	防振ゴム取替				
はかり装置	スイッチ取替				
	はかり装置取替				



案内図 1/X











保守点検箇所〔賀数宿舎1~4号棟〕
 〔エレベーター保守点検〕
 ・人荷用 (1,000kg) 4台

保守点検箇所〔賀数宿舎5号棟〕
 〔エレベーター保守点検〕
 ・乗用 (850kg) 1台

配置図 1/3,000

件名	賀数宿舎(R6)エレベーター保守点検役務	図面番号	4/4
図名	案内図・配置図	作成年月日	R6.2.26
所属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科		

阿波根宿舎(R6)エレベーター保守点検役務

件名	阿波根宿舎(R6)エレベーター保守点検役務					図面番号	1/4
図名	表紙					作成年月日	R6.2.26
業務隊長	管理科長	営繕班長	管財係長	管財係	工事企画係長	工事企画係	作成者
							
所属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科						

仕 様 書

1 総 則

本仕様書は、阿波根宿舎(R6)エレベーター保守点検について適用する。

2 場 所

沖縄県糸満市字阿波根1530 陸上自衛隊那覇駐屯地 阿波根宿舎

3 概 要

保守点検機器は下記のとおりとする

設置場所	規 格 等	数 量	備 考
阿波根宿舎 1号棟(1号機)	日本オーチスエレベーター(株) 乗用(600kg) 停止箇所7箇所(1~7階) 交流可変電圧可変周波数制御方式	1 台	地震時管制運転装置 火災時管制運転装置 停電時自動着床装置 車椅子仕様
阿波根宿舎 1号棟(2号機) 2号棟	日本オーチスエレベーター(株) 人荷用(1,000kg) 停止箇所7箇所(1~7階) 交流可変電圧可変周波数制御方式	2 台	

4 履行期間

令和6年4月1日~令和7年3月31日まで

5 点検内容

- (1) 定期点検: 12回/年 (FM契約)
- (2) 法定検査: 1回/年 (建築基準法第12条検査に準ずる)

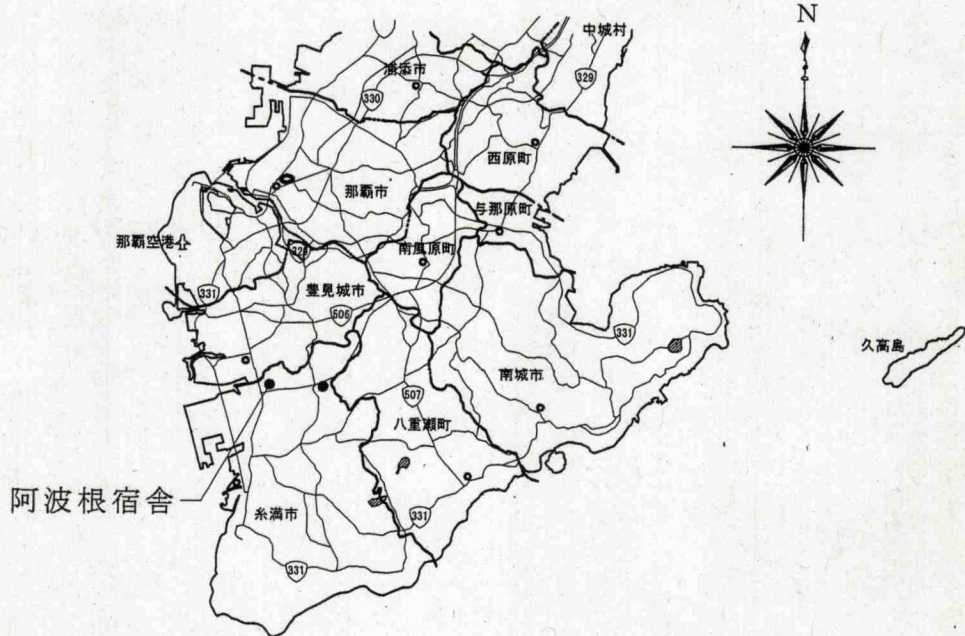
6 一般事項

- (1) 本役務は、労働安全衛生法第45条第1項、人事院規則10-4第32条第1項、建築基準法第8条、官公法第11条及び「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(平成28年2月19日国土交通省公表)に基づく定期的な保守及び点検を実施するものとする。
- (2) 本役務は建築基準法第12条に基づく法定検査を年1回実施するものとする。
- (3) 本役務は、仕様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部「建築保全業務共通仕様書 最新版」及び関係法規に基づき実施するものとする。
- (4) 作業実施日は、事前に監督官と調整するものとする。
- (5) 本作業に際し、既設建物等を損傷させた場合は請負者の責任・負担にて復旧するものとする。
- (6) 本役務の写真は着手・完了及び実施中を撮影し役務完了後A4判写真帳に整理して1部監督官へ提出するものとする。
- (7) 定期検査実施者は国土交通大臣の定める資格を有する者(昇降機点検資格者)が実施し、その資格の写しを提出するものとする。
- (8) 取替部品はメーカーの純正部品を使用するものとする。
- (9) 本役務で発生する修理、取替、交換等について請負者の負担するものについては、別表のとおりとする。尚、その他箇所での不具合及び請負者の責によらない事項については、監督官と協議するものとする。
- (10) 本役務での交換部品については、月毎の点検結果を提出する際に監督官へ報告するものとする。
- (11) 本仕様書及び作業内容に際し、疑義が生じた場合は監督官と協議の上実施するものとする。

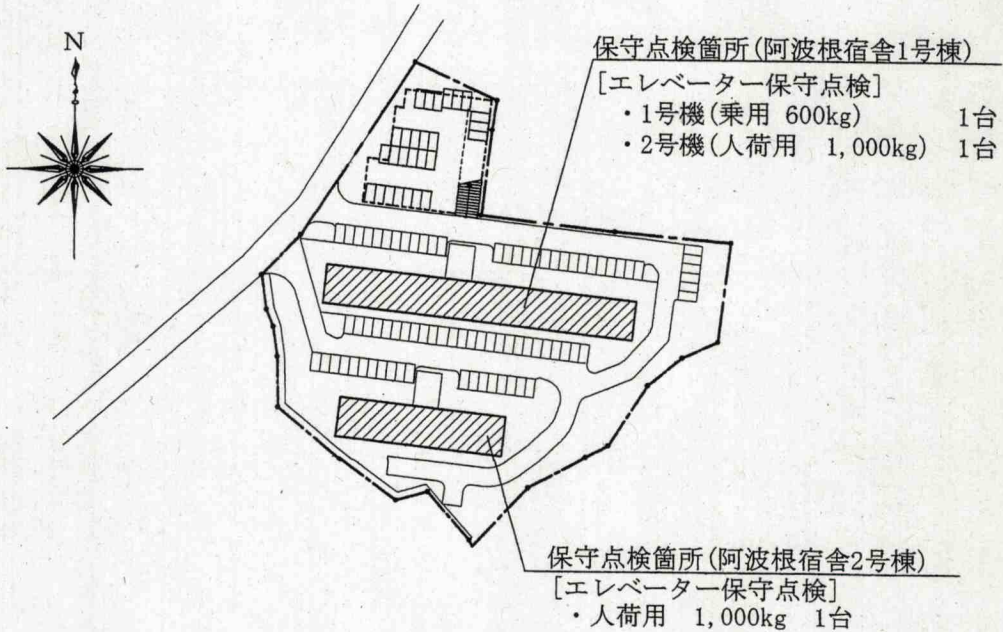
件 名	阿波根宿舎(R6)エレベーター保守点検役務	図面番号	2/4
図 名	仕 様 書	作成年月日	R6.2.26
所 属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科		

機械室	制御盤 受電盤	バッテリー取替	かご上	戸の開閉装置	ドアモータ・整流子取替					
		リレー取替			軸受(ベアリング)取替					
		コンデンサー類取替え			はかり装置取替					
		電磁接触器接点(リード線含む)取替			エンコーダ取替					
		ヒューズ交換			駆動ベルト・チェーン取替					
		半導体、プリント基板取替			スイッチ取替					
		インバーター、コンバーター取替			歯車ユニット取替					
		抵抗管取替			ギヤオイル取替					
		整流器取替			補充用ギヤ油					
		変圧器取替			ガイドシュー・ローラー取替					
電動機	電動機	定電圧電源装置取替	かご上機器		位置検出・着床装置取替					
		NFブレーカー取替			かご上照明ランプ交換					
		電動機巻線絶縁処理			給油器取替					
		各軸受ベアリング取替			給油器補充用油					
		エンコーダ取替			ガイドシュー・ローラー取替					
巻上機	電動機	回転機カーボブラシ交換	つり合いおもり		給油器取替					
		軸受グリスアップ			給油器補充用油					
		ギヤ歯当り調整			乗場	乗場の戸	ハンガーローラ取替			
		ギヤ取替					ドアレール取替			
		各軸受ベアリング取替					連結ロープ・チェーン取替			
		網車溝修正及び取替					ドアインターロックスイッチ取替			
		ギヤ油取替					かご戸との連結装置取替			
		補充用ギヤ油					乗場ボタン	押ボタンスイッチ取替		
		オイルシール取替					押ボタンランプ交換			
		軸受グリスアップ					階床表示	階床表示ランプ交換		
防振ゴム取替	昇降機 ビット	かご・おもり吊車	かご吊車ベアリング取替							
移動・固定接触子取替			おもり吊車ベアリング取替							
移動ケーブル取替			網車取替							
歯車ユニット取替			軸受グリスアップ							
カゴ連結スチールテープ(チェーン)取替			主ロープ	主ロープ切詰め						
マグネットコイル取替			調整器ロープ	調整機ロープ切詰め						
先行モーター取替			調整機ロープ取替え							
ブレーキシュー(ライニング)取替			つり合いロープ・鎖	つり合いロープ切詰め						
ブレーキ分解手入れ・オーバーホール取替			非常止め装置ロープ	非常止め装置ロープ取替え						
マグネットコイル取替			移動ケーブル	移動ケーブル取替え						
電磁ブレーキ	電磁ブレーキ	ブレーキプランジャー・コア・ガイド取替	昇降機・ビット内機器		エンコーダ取替え					
		軸・軸受取替			リミットスイッチ取替え					
		ブレーキスイッチ取替			軸受けベアリング取替え					
		ブレーキアーム取替			軸受けグリスアップ					
		調速機			調速機	軸受ベアリング取替	調速機		調整機本体取替	
						軸受グリスアップ			スイッチ取替	
						調整機本体取替			テンションプーリ	軸受テンションプーリベアリング取替
						スイッチ取替			軸受グリスアップ	
						外部への連絡装置			かご下機器	かご下ガイドシュー・ローラ取替
		かご			外部への連絡装置	インターホンバッテリー取替			かご下プーリベアリング取替	
停電灯装置	軸受グリスアップ									
停電灯ランプ交換	緩衝器		油入り緩衝器油取替							
操作盤	操作盤	操作盤スイッチ類取替			油入り緩衝器油補充					
		操作盤ランプ取替			ビット点検用照明ランプ交換					
階床表示	階床表示	階床表示ランプ交換								
		かご戸			ドアハンガー・ローラー取替					
換気扇	換気扇	連結ロープ・チェーン取替								
		ドアレール取替								
		乗場戸との連結装置取替								
		ドアシュー取替								
		戸閉め安全装置			戸閉め安全装置	換気ファン取替				
						アーム(レバー)取替				
						ケーブル取替				
						スイッチ取替				
						マグネット取替				
		光電装置			光電装置	受光部・投光部取替				
ユニット取替										
照明	照明	イルミネーションランプ取替								
		かご内照明ランプ取替								
かご枠	防振ゴム取替									
はかり装置	はかり装置	スイッチ取替								
		はかり装置取替								

件名	阿波根宿舎(R6)エレベーター保守点検役務	図面番号	3/4
図名	別表	作成年月日	R6.2.26
所属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科		



案内図 1/X



配置図 1/2,000

件名	阿波根宿舎(R6)エレベーター保守点検役務	図面番号	4/4
図名	案内図・配置図	作成年月日	R6.2.26
所属	陸上自衛隊那覇駐屯地業務隊管理科		